４．将来使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

（単位：円）

資　産　名	帳 簿 価 額	回収可能サービス価額（見込額）	減損額（見込額）	備　　考
寄宿舎	17,094,322	12,832,149	4,262,173	
第２本館ＲＩ施設	2,291,756	5	2,291,751	
合　　計	19,386,078	12,832,154	6,553,924	

注：寄宿舎における回収可能サービス価額（見込額）のうち、土地勘定は正味売却価額をもって算定としております。

建物及び構築物勘定は、廃止時に取り壊しを予定しているため、備忘価額をもって算出しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については運営費交付金により実施事業の財源が手当てされているため、金融機関等からの資金調達は行っておりません。

未収金に係る取引相手の信用リスクは内部規程に沿って定期的な確認を行うことにより低減を図っております。

また、未払金はいずれもそのほとんどが１年以内の支払期日であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後になります。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については､次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴現金預金	1,019	1,019	—
⑵未収金	275	275	—
⑶未払金	(704)	(704)	—
⑷リース債務	(614)	(616)	2

（注１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注２）　金融商品の時価の算定方法

⑴現金預金、⑵未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷リース債務

時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（資産除去債務関係）

１．当該資産除去債務の概要

電離放射線障害防止規則・放射線障害予防法に係る放射線同位元素の処分義務であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を取得から２年と見積り、割引率には0.214％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,413,220円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	9,444
その他の増減（△は減少）	0
期末残高	4,422,664

（不要財産に係る国庫納付等関係）

不要財産として国庫納付等を行った資産

１．不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要　（単位：円）

資　　産　　名	種　　類	帳簿価格等	備　　考
松本地区敷地	土地	2,238,800,000	
松本地区建物	建物	23,475,672	
岡谷地区	建物等	62,654,265	
合　　計		2,324,929,937	

注：帳簿価格は、売却した年度の期首における帳簿価格であります。

２．不要財産となった理由

第２期中期目標期間において、隔地研究チームが担ってる新蚕糸技術（シルクテクノロジー）に関する研究を重点化し、引き続きそのニーズに責任を持って対応できる体制維持及び研究機能の集約化を計るため、平成20年度末より松本・岡谷地区を順次つくば地区に移転し、独立行政法人通則法附則第３条（平成22年５月28日法律第37号）により不要財産となっております。

３．国庫納付等の方法

現金による国庫納付を行っております。

４．譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	1,784,641,044円
５．譲渡収入より控除した額	1,189,560,867円
６．国庫納付等の額	595,080,177円
７．国庫納付等が行われた年月日	平成23年10月７日
８．減資額	4,972,375,023円

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益		239,122,737
	当期総利益	239,122,737	
Ⅱ	利益処分額		239,122,737
	積立金	239,122,737	